

民法研修 (総則)

目的：民法を概観し、判例事案や演習問題を通し民法的思考法・解釈方法について習得する。

日時：令和4年5月30日(月)～31日(火) 各日9：30～16：30(昼休憩1時間)

場所：福井県自治研修所 大研修室

◎研修内容◎

1. 民法総論 (総則の意義、歴史、体系)
2. 民法の基本原則 (条文にある基本原則、条文にない基本原則)
3. 権利・義務の主体 (人・物)
4. 法律行為 (法律行為序論、意思表示)
5. 代理 (序論、無権代理、表見代理)
6. 時効 (総論、取得時効、消滅時効)



<受講生の声>

○業務でも債権関係を扱うので、債権管理、時効への考え方が学べて大変勉強になった。

○この研修を機に地方税法をもう一度見直し、債権回収、滞納処分について理解を深めたい。

◎講師紹介◎

金沢大学 人間社会研究域 法学系 准教授 舟橋 秀明 氏

平成8年 早稲田大学大学院法学研究科 (修士課程) 修了。

平成14年 早稲田大学大学院法学研究科 (博士後期課程) 満期退学。

平成12年 早稲田大学法学部助手。平成15年 札幌大学法学部講師を経て、平成20年より現職。専門分野は、民法・物権法 (不動産物権変動論)、民法・担保物権法 (抵当権侵害論)、不動産登記法等

※研修時間・内容・持参物は変更になる場合があります。決定通知の留意事項を確認のうえご参加ください。